

2018年春闘アピール

金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は2018年春闘を、生活改善と職場改善に向けて全国の仲間の力を結集して精一杯たたかいます。

賃金交渉では、企業の支払い能力論にひるむことなく、あくまでも私たちの「生計費原則」にもとづいたベースアップ（賃金の底上げ）要求にこだわった賃金交渉に取り組みます。

企業の枠を超えて、地域のお産業の労働組合や利用者・中小業者と共同した運動に取り組み、地域から信頼される労働組合をめざします。

金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は以下の5項目を2018年春闘の重点項目として全国・地域の仲間と共同して運動に取り組みます。

- ①生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正
（月額2万円以上、時間額150円以上）
- ②非正規労働者の雇用確保・労働条件改善と組織化
- ③パワハラをはじめ、全てのハラスメントの根絶
- ④奨学金返済負担の軽減
- ⑤労働時間の短縮

金融の職場ではたらく皆さん

いま金融の職場は、地域金融機関の合併・経営統合による雇用不安、慢性化した人員不足、ノルマによる労働強化、あらゆるハラスメントによるメンタルヘルス不全などで疲弊しきっています。そのような職場環境では、金融庁が「顧客本位の業務運営に関する原則」を掲げても、形だけのものになりかねません。

大幅賃上げと職場環境の改善、働く者の権利と地域経済・利用者を守るためには、私たち労働者の団結が何より大切です。

一人でも多くの仲間が金融労連へ結集することが、職場の切実な要求実現の大きな力になります。全国の金融の職場で働くみなさんが、金融労連とともに、すべての労働者の生活向上と権利向上を求める運動に取り組みられることを、ここに心から訴えます。

2018年1月28日

全国金融労働組合連合会 第12回中央委員会